

令和4年度
学校法人 愛知学院
事業計画書

目 次

I. 令和4年度事業計画の策定にあたって	1
II. 愛知学院大学	4
III. 愛知学院大学短期大学部	11
IV. 愛知学院大学歯科技工専門学校	14
V. 愛知高等学校	16
VI. 愛知中学校	18
VII. 法人部門	20

I. 令和4年度事業計画の策定にあたって

本学院は、明治9年に創設された曹洞宗立の私立学校が基であり、中部地区で最も古い歴史と伝統を持っている。本法人の設立趣旨である仏教精神を基とした「行学一体」の人格形成に努め、「報恩感謝」の生活のできる社会人を育成し、広く社会の発展に貢献することを教育理念に掲げている。

現在、本学院は、楠元キャンパス、末盛キャンパス、光が丘キャンパス、日進キャンパス、名城公園キャンパスの5キャンパスに愛知学院大学大学院(9研究科)、愛知学院大学(10学部16学科)、愛知学院大学短期大学部(1学科)、愛知学院大学歯科技工専門学校、愛知高等学校及び中学校並びに愛知学院大学歯学部附属病院を置き、教職員1,000余名、学生・生徒約14,000名、また、経済界を始め各界でリーダーとして活躍する同窓生15万名以上を有する大規模学園となった。また令和4年4月より心身科学部心理学科を心理学部心理学科として新設することにより歴史ある教育の伝統を生かし、より自由で可能性に満ちた専門教育を推進していく。

従来からの若年層の人口減少や大学の定員超過規制の厳格化による学生確保の問題に加え、昨今の新型コロナウイルス(COVID-19)のパンデミックに伴うオンライン授業や課外活動の制限など感染予防対策を講じながら、教育の質の確保が大きな問題となっている。また学校法人のガバナンス体制に対する社会から目も厳しくなり、学校を取り巻く環境は刻一刻と変化している。

このような社会の中で、本学院では、「持続可能な開発目標」の17の項目について取り組むべく、SDGs学習の推進を通して学生に論理的思考力と問題解決力を育み、民間企業や他の大学、自治体との産官学の連携を通して質の高い教育を推進していく。また、末盛キャンパスの再開発を推し進め、短期大学部歯科衛生学科、歯科技工専門学校、薬学部とも連携した総合歯科教育を実現し、心理学部心理学科や心身科学部健康科学科、健康栄養学科とも協働し、多職域と連携し進めて行くことで、歯学教育の充実を目指している。

上記のような学生・生徒への教育環境を維持・向上させるためには、安定した経営を行う必要がある。そのために、本学院は経常的な経費の支出内容を見直すとともに、更に教育研究を発展させるための投資を進めて行かなければならない。

本学院では、創立150周年(2026年)に向け、2020年3月に中長期計画を策定し、この中長期計画を実現させるため、2022年度に取り組むべき具体的な課題を事業計画として取り上げる。あらゆる社会状況の変化に対応できるよう大学・短期大学部・専門学校・高等学校・中学校の各学校及び法人部門において、必要な施策を講じる。

【 学校法人愛知学院中長期計画書 （令和2年度～令和6年度） 】

（長期目標）

■組織・管理・財務

- ・ガバナンス強化、迅速かつ適切な意思決定のための体制強化を進め、重要な経営計画を着実に遂行する。
- ・教職員の定員管理及び教員数の見直し、事務組織及び事務職員数の見直しを進める。
- ・学納金以外の収入を獲得する具体策の検討。
- ・経営基盤の保持と学生・生徒の安定的な確保に努め、効率的な経費配分と無駄な支出の抑制を進める。

■施設環境について

- ・学修や研究に適した安全で充実したキャンパス環境の整備を行う。
- ・老朽化している施設の建て替え、リニューアル等の検討を進め、施設の統廃合を日進キャンパス、光ヶ丘キャンパス及び楠元キャンパスにて行う。

■教育について

- ・多様な学生及び時代に適応した教育方法や組織の実現を目指す。
- ・学位プログラムを中心とした大学制度、複数の大学等との連携及び高大連携強化を進める。
- ・本学院の強みを把握し、学生・生徒が入学したいと思う魅力的な学校の実現を目指す。
- ・自分の未来を卒業することで得ることができる学校であることを示す。
- ・大学院、大学、短大、各学校における学生・生徒の定員見直し及び開講科目の適正化を検討する。
- ・地域の中核となる本学の存在価値を高める。

（中期目標）

■組織・管理・財務

- ・ガバナンス機能の強化及びガバナンス・コードの制定
適切なガバナンスを確保し権限と責任を明確にする。また、法人と各設置校との意思決定の効率化・迅速化を図るとともに、本学の学生・生徒及び保護者をはじめ、職員、地域社会等へ透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を提示していく。
- ・事務組織の見直し
抜本的な業務の見直しを行い、生産性の向上及び業務の効率化を図る。
- ・財務状況の健全性の維持
財務健全化（黒字化）に努めるため、具体的な資産（資金）の有効活用と、効率的な予算配分及び全般的にコスト管理を徹底することで、高い純資産構成比率を維持し、教育・研究の更なる充実及び施設整備に投資する。
- ・病院経営改善のさらなる強化
赤字経営からの脱却を目指して、無駄な支出を抑えるとともに収入増になるよう改革をさらに進める。

- ・執行役員制度のさらなる強化

執行役員には、業務を司る責任者としての位置づけを明確化し、円滑に業務遂行が出来るよう執行役員制度を活用する。

■施設環境について

- ・日進キャンパス施設の再整備

学生の教育研究の充実に資する規模の「スマートキャンパス」とするため、不必要となる施設の取り壊し及び改修工事を行うなど再整備を検討する。

- ・末盛キャンパス月見坂敷地に新館建築

2022年竣工を目指し、末盛キャンパス歯学部附属病院北館耐震問題の対応を進める。

- ・光ヶ丘キャンパス再整備検討

若年層の人口減少を鑑み、中学・高校の定員、教育方法、部活動のあり方などを総合的に検討し、キャンパスの再整備を進める。

■教育の質の保証について

- ・大学・短大・高等学校・中学校における教育内容の見直し、教育の質的向上の徹底

各学校が「強み」や「特色」を明確化し、地域に根差し貢献できる魅力的な教育機関を目指し、地域産業や地域コミュニティとの連携を深め、地元の活性化に貢献する。

また、従来のモデル（日本人を主な対象）から脱却し、将来の社会変化を見据え、社会人や留学生を積極的に受け入れる体質転換と多様な価値観が集まるキャンパスの実現を目指す。

さらには、学生・生徒の定員及び開講科目の見直しを行い、教職員の定員管理を検討する。

- ・教職員の人材育成（建学の精神を浸透させ、業務に活かしていく）

教員のFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動をさらに積極的に展開

職員のSD（スタッフ・ディベロップメント）研修の充実

II. 愛知学院大学

1. 教育活動の充実

①ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの一体性、整合性の確保

- 愛知学院大学第1次中期目標最終年度につき、各学部のカリキュラムマップを再点検する。
- 大学院の科目ナンバリング、カリキュラムマップを整備する。
- すべての学部・研究科のシラバスにおいて、科目とディプロマ・ポリシーとの関連を表示することに努める。
- 学部・研究科内におけるシラバスの第三者チェックにおいて、検証項目として取り組む体制整備を引き続き進める。
- 各学部・研究科において策定されたカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに基づき、これらに対応した教育が実現できるよう、環境整備を含めた施策を進捗させる。

②カリキュラム・ポリシーに基づく体系的な履修体系の確立

- 第1次中期目標最終年度につき、各学部のカリキュラムツリーを再点検する。
- シラバスの第三者チェックを強化する。
- 大学院の科目カリキュラムツリーを整備する。

③アクティブ・ラーニングの推進

- 教育開発研究センターにおいて、アクティブ・ラーニングワーキンググループを中心に計画の立案を行い、当センターの委員会での検討を目指す。
- 情報処理教育センターにおいて ecip-lan の拡張工事を行い、9号館3階にアクセスポイントを増設する。貸出用モバイルPC(45台)が3階の教室全体で利用可能となり、アクティブ・ラーニングに対応可能となる。積極的な告知を行い、教員全体に周知を図る。

④ICTを活用した教育の充実

- 教育開発研究センターにおいて、ICT活用ワーキンググループを中心に計画の立案を行い、当センターの委員会での検討を目指す。
- Microsoft Teamsの支援体制について、基本的操作のマニュアル整備・拡充を進める。
- コロナ禍終息後、対面授業における Teams や Forms の活用に向けて、全キャンパスを通じ、より応用的な利用方法を提供できるよう積極的な情報収集を行う。
- 情報処理教育センターにおいてサーバー更新に伴う最新のソフトウェアを提供することで、既存パソコン教室でしか学修できない環境を整備する。
- 情報処理教育センターにおいて貸出用モバイルPCの稼働率を高め、日進キャンパスにおけるアクティブ・ラーニングの基礎を構築する。
- 次期教務系基幹システムの検討を行う中で、ポートフォリオやアプリ機能の充実を図る。

⑤FDの推進、教育評価の推進

- 教育開発研究センターにおいて、教育の活性化事業の各委員を中心に全学FD研究会、研究授業等の計画立案・実行を目指す。
- 学部・学科単位でカリキュラムについて学生からの意見を聴く制度を設ける。
- オンライン授業だけではなく、対面授業における Teams や Forms の活用方法について他大学の事例を検討する。
- 情報処理教育センターにおいて9号館3階のモバイルPC活用について、利用頻度を注視すると

ともに教員アンケート等を実施し、今後の活用に役立てる。

⑥教学 IR を活用した教育成果の確認・評価と学修成果の可視化の推進

- 授業アンケート、学修状況実態把握に関するアンケートの実施・公開を継続して行う。
- 教育開発研究センターにおいて、アンケート結果を基に FD 活動等へのフィードバックを図る。
- カリキュラム・マトリックスの全学部・研究科への更なる普及を目指す。
- 修学指導（「注意」「警告」）となった学生の学修状況動向を追跡調査する。

⑦学生の目的、達成すべき質的水準や実施方法の策定と実施

- 学修ポートフォリオシステム導入の検討・構築に着手し、早期運用を目指す。
- アセスメントプランに基づく、ディプロマ・ポリシーに応じた学生の成果状況を可視化し、結果に基づき、改善・向上に向けた検討を行う。
- 「学修状況実態把握に関するアンケート」の継続的实施に努める。
- コロナ禍前（過去）と現在の学修傾向の分析から、アフターコロナ（未来）で対応すべきアセスメントを検討し更に進捗させる。

2. 研究活動

①教育の基盤となる研究活動の充実を図るため、研究環境整備の推進

- 科学研究費助成事業（以下「科研費」という）に係る経理等業務管理システムの導入実現に向けて引き続き関係部所と協議する。
- 複数の科研費による共同利用設備の購入制度を整備する。
- 競争的資金にかかるバイアウト制度導入の検討を行う。
- 科研費入金前伝票執行制度（2021 年度より 20 万円以上の備品のみ導入）を費目拡大し、年度初旬の 4 月から科研費を使用して研究が開始できる環境を整える。

②科研費を中心とした外部資金の積極的な獲得

- 全学的な申請数底上げのため、募集案内等の積極的な周知を行う。
- 科研費の新規採択数向上のために 2021 年度は動画講座配信を行ったが、引き続きオンラインや対面による学内説明会、勉強会を開催する。特に文系・理系に特化した勉強会の開催を計画する。
- 科研費等外部資金獲得者へのインセンティブ導入の検討を行う。

③研究成果の積極的な発信

- 研究成果のうち知的財産（特許、意匠等）に関わる成果を研究支援課ホームページに掲載しているが、2022 年度に予定しているホームページリニューアルに伴い、共同研究、受託研究、奨学寄附金（財団等助成金含む）等による研究について掲載し情報発信を行う。

④産官学連携活動の推進

- 産官学連携活動の活性化を図るために、研究支援課管轄業務である共同研究、受託研究、奨学寄附金（財団等助成金含む）の獲得を奨励する。
- 産官学連携活動に伴い発生する各種契約のリーガルチェックを引き続き専門家に依頼して行い、産官学連携活動の適正化を図る。
- 規程や申請様式等の見直しを行う。
- 特許、意匠等の知的財産の出願及び権利化（製品化、ライセンス契約）を支援し、法人としてのライセンス収入獲得を図る。

⑤研究者倫理、コンプライアンスの周知・徹底の推進

- 2021年度に研究者全員への研究倫理教育として、eラーニングコース[eL CoRE]の受講を実施したが、新規採用者などの未受講者に対して引き続き実施していく。
- 「コンプライアンス・研究倫理教育」を適切に実施するために、コンプライアンス推進責任者及び研究活動上の不正行為防止の最高管理責任者を中心とする規程及び体制整備を働きかける。
- 文部科学省ガイドラインに基づく啓発活動のためのポスター作成、リーフレットの改定を行う。

3. 社会連携

①リカレントを中心とした「社会人の学び直し」の推進

- 公開講座、オープンカレッジを中心に社会人の学び直しのニーズを捉えて講座を開設する。講義だけでなく、学生と一緒に学ぶ演習などに参加する機会をつくる。
- コロナ禍で休止していた開放講座について、2023年度再開に向けた準備、募集活動を行う。

②社会連携課を中心とした自治体との連携強化、地域との協定の推進

- 社会連携事業において、自治体との連携を深化させ緊密に協議できる関係性の構築を目指す。
- 地域との協定を結び、具体的なニーズを発掘し、継続的な取り組みにつなげていく。

③文化・生涯学習関連プログラム及びイベントの実施

- 各自治体と連携した連携講座を実施する。

④社会連携活動の積極的な情報発信

- 大学の各種ホームページにおける発信と、報道機関へのリリース提供を行う。
- 報告書を作成して関係先への配布を行う。

4. 国際化の推進

①海外大学との協定締結や派遣プログラムの推進

- 2022年度は国際交流センターの幹事が中心となり、JAFSA事務局からの情報を基に北米のカナダやアメリカ合衆国で新たな提携先を探し、包括的な学術交流協定と学生交換協定の締結を進め、コロナ禍が収束した後に交流が開始できるよう引き続き準備を進めていく。

②海外インターンシップの拡大

- 海外インターンシップについて「知る・触れる」機会の創出及び情報を提供する。
- 学外提携先による海外インターンシップ学内説明会を開催する。
- 海外インターンシップの拡充をはかるための情報収集を行う。

③グローバル人材育成のための授業等の推進

- 現在、心身科学部（海外健康・スポーツ論）と教養部（日本の文化と社会）ではグローバル人材育成のための幅広い講義としてオムニバス授業が行われているが、他学部でも同様な授業の取り組みの促進について国際交流センター委員会で各学部の状況を把握し、検討を進めていく。

④海外協定校からの学生受入の推進

- 2022年度の春学期にアメリカ合衆国（1校）とカナダ（2校）へ短期研修を募集する計画を予定しているが、コロナ禍に伴う日本の水際対策の状況を注視しながら受入れの準備を進めていく。

5. 多様なニーズに応じた学生支援

①学生の心身に関する健康制度、生活相談の充実

- 新型コロナウイルスの感染減少と対面授業の再開に伴い、健康診断受診者数の受診率アップと学生のQOL向上のために保健センターの活用を促す。
- 学生の心身に関する相談窓口を日進・名城公園・楠元キャンパスに設置し、認知度を高める。
- 学生相談を従来の対面による面談に加え、電話・メールの他、リモートによる面談を実施し、少しでも学生生活の不安を解消することを目指す。

②きめ細かな就職支援の充実

- 各学部・学科の教員と連動したキャリア支援体制を構築する。
- 電子化した進路登録情報に基づくキャリア支援・就職情報等を提供する。

③Uターン就職支援の充実

- 就職支援協定を結ぶ各県との情報共有や支援行事を開催する。
- 希望勤務地に応じた就職情報の積極的な周知を行う。

④資格対策講座の充実

- 就職採用試験筆記対策として低学年から準備できるよう基礎コースを新設する。
- 公務員採用試験面接対策を強化する。

⑤障がいのある学生に対する支援の充実

- 支援を要望する学生とその保証人からの相談内容に基づき、当該学部長、教養部長を始め、修学支援を担当する部課所等が修学や就職支援など、要望事項についての話し合いを行い、学生・保証人と本学双方の合意による支援を行う。特に受講科目や授業内容によって何らかの支援や配慮が必要な場合は、学部長等を通じて科目担当者に連絡し、関係者が協同して障がい学生の学習・教育環境の整備を図る。
- 入試、学生課等との連携を図り、障がいのある学生に対して、授業、試験等の配慮を学部、担当教員へ依頼、必要な施設設備充実を継続的に実施する。
- 学外支援機関の情報収集及び連携を強化する。
- キャリアセンター就職課内における障がい者等対应手引きを策定する。

6. 入試制度

①アドミッション・ポリシーに基づく多様な入学試験の検討・実施

- アドミッション・ポリシーに基づいた最適な入試制度になっているかを入学試験種別毎に入学後の追跡調査により分析。最適な入試制度でない場合は、入試制度の見直しを検討する。

②受験生の動向分析を踏まえ、意欲ある学生確保に向けた学生募集戦略の展開

- 在学生のヒアリングにより、本学の魅力を「大学での成長感の大きさ」と位置づけ、「さあ、自分イノベーション」をブランドコンセプトとした。2022年度はより定着させるための広報展開を目指す。

③高大接続改革に対応した入試制度の検討

- 高大接続入試が全学部で実施可能か検討する。
- 学習指導要領改訂にともなう入試制度の具体的な検討に入る。

④併設校との連携による入試制度の検討

- 愛知高校のコース制に対応した連携事業を検討する。

7. 情報公開・広報

①社会的責任を果たすための積極的な教育研究活動等の情報発信の推進

- 学内での教育研究活動について、ホームページ・Facebook 等による発信強化に努める。
- 機関リポジトリによる学内研究成果の発信による研究力の発信を強化する。

②卒業生に本学の最新情報を提供し、卒業後のつながりを維持

- ホームカミングデーを実施し、卒業生との連携強化を目指す。

③学内外への広報の積極的展開

- 学内サイネージを設置し、学生及び教職員に対し学内広報の徹底を図る。

④多様な広報媒体による情報発信でブランド力強化の推進

- 大学ホームページ、Facebook 等を活用すると共に、報道関係へのリリース強化を図る。

8. 教学組織

①教学マネジメント体制の確立

- 教務委員会及び教育開発研究センター運営委員会においての審議事項を確実に内部質保証推進会議へ連携できる情報伝達経路（フィードバックを含む）の更なる精度の向上を図る。

②意思決定機能の強化

- 各会議体・組織における IR を活用した意思決定の更なる精度向上に努める。

③内部質保証システムの構築の徹底

- 各会議体での審議事項については、上位会議組織への情報提供・共有や調整を実施するようあらためて周知徹底する。

④大学運営に関わる教職員の知識、能力及び資質等の向上を目的とした SD の推進

- 学部・研究科 FD の積極的な広報及び SD への参加促進を継続的に実施する。
- 複数の異なるテーマや研修方法を選定し、知識及び技能の習得による資質向上を更に加速させる環境整備に努め、教職員全員の参加促進を継続実施する。

⑤コンプライアンス体制の整備

- 本学が制定している各種コンプライアンスに関する規程の周知を行い、教職員のコンプライアンス違反を未然に防ぐ。
- 大学基準協会からの審査結果に基づいた措置・対応を継続的に実施し、次の受審時に指摘されないようコンプライアンス体制の整備を適宜検討していく。

9. 財務体制の強化

①入学定員の充足による安定した学納金収入の確保

- 各教育機関の PR を強化する（広報戦略と連携）。
- 入学年度毎の学納金納付一覧を開示する。

②退学者減少に努め、収容定員充足率確保の徹底

- 退学率減少に向けた対策への特別予算化を図る。
- 奨学金充実にに向けた検討を行う。

③必要経費の見直しによる収支バランスの改善

- 事業活動収支計算書における「教育活動収支」の黒字化を目指す。
- 人件費比率の縮小を図る。

- 新規収入（収益）部門の設置を検討する。
- 予算配分の適正化を図る。
- 組織の見直しにより経費を節減する。

④積極的な外部資金（寄付金、補助金等）獲得に向けた取組の充実

- 創立 150 周年に向けた寄付金事業を開始する。
- 補助金（大学改革推進等補助金 等）獲得を目指す。
- 資金運用の強化を図る。
- 企業等へ本学研究者の研究テーマを積極的に開示し、研究助成の獲得を目指す。
- 確保（獲得）に向けた業務改善への予算充実化を図る。
- 外部資金獲得による間接経費の増加を図る（クラウドファンディングの検討等）。

10. 歯学部附属病院

①安全・安心で良質な医療の提供に向けた取り組み

『医療安全推進及び院内感染対策』

- ・ 医療安全推進委員会及び院内感染対策委員会を毎月 1 回開催し、情報の収集、周知及び改善が必要な事項の対策検討、マニュアル等の改訂を行う。
- ・ 院内従事者を対象とした「医療安全セミナー」及び「院内感染対策委員会主催講演会」を各 2 回以上実施する。
- ・ 放射線診療に従事する者に対する「診療用放射線の安全利用に係る職員研修」を年 1 回以上実施する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に対応した BLS（一次救命処置）の講習会を実施する。
- ・ 末盛キャンパス建設整備計画に伴い、診療室内に口腔外バキュームを増設し、新型コロナウイルス等の感染対策を整えた診療体制を整備する。

『病院情報システムの強化』

- ・ 患者情報等の適切な情報連携及び安全・安心で良質な医療の提供のため、病院情報システムの機能強化の検討及び「電子カルテ（医科）」の稼働開始を予定している。

②経営改善に向けた取り組み

- 歯学部と連携を強化し、末盛キャンパス建設整備計画と連携して、下記の方策を検討する。

『収入増加に対する方策』

- ・ 診療単価の増加、カルテ審査の実施、保険算定に関する勉強会の開催、自費診療分野の拡大、診療体制の効率化、専門性の高い手術の増加。

『支出削減に対する方策』

- ・ 器材、器具の共有化による経費削減の検討、既存契約の見直しを行い、既存・新規取引業者と交渉を行う。
- ・ 末盛キャンパス建設整備計画に伴う南館診療室のフロア再編を実施し、診療効率の向上を目指す。

『患者サービスの向上』

- ・ 医科系診療部の認知度向上、医療連携の強化、定期的な患者ニーズの把握及び学内連携を推進する。
- ・ 電子掲示板の有効活用及び病院ホームページの拡張による外部への情報発信を強化する。
- ・ 末盛キャンパス建設整備計画に伴う南館診療室のフロア再編に合わせて患者に分かりやすい診療科名を検討する。

③臨床教育の充実

- 研修歯科医の研修内容の充実、本学の将来を担う若手ドクターを増やすための魅力的な病院、治療内容を検討する。

Ⅲ. 愛知学院大学短期大学部

1. 教育活動の充実

①建学の精神、3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）等

- 建学の精神と共に、2020年度より新たに施行した3つのポリシーについて、全教職員・学生に対し、理解が深まるよう周知していく。

②シラバス・開講科目・卒業要件単位

- 現行のカリキュラムにおいて、あらためて各開講科目におけるシラバスを精査した上で、現在求められる歯科衛生士像を鑑み、2022年度までに社会的ニーズと国家試験の傾向を踏まえた新カリキュラムの策定を目指す。（社会の情勢に応じ、不足科目を導入、既成科目の内容・重複を見直す）

③ICTを活用した教育

- 2020年度より導入しているMicrosoft Teamsをさらに高度に運用し、教員と学生の間で双方向型授業を展開することによって、学習成果のさらなる向上と定着を図る。

④教学改革

- 開学70周年記念事業「VISION FOR 80 × SDGs PROJECT」に掲げる理念と具体的な施策を教学面に反映させ、グローバルな視点や価値を共有できる学生の育成を図るとともに、私立大学総合支援事業タイプ1が目指す教学改革の実現化を目指す。

⑤FDの推進、教育評価の推進

- 学修における到達目標と評価基準を定め、その評価方法の多様化をはかるため、アセスメントポリシーを整備するとともにポートフォリオを活用する。

⑥データ活用による教育展開

- Society5.0で実現する社会に適應できる人材を輩出するため、数理的思考やデータ分析・活用能力を養成する授業を展開する。

⑦専攻科

- 歯科衛生士の需要が高まる中、医療現場で活躍できる高度な知識と技術を身に付けた学生を育成するとともに、その先の学位取得システムを開拓し、研究者や教員を志す学生を養成する。

⑧FD活動

- 教員全体で教学面における課題の主体的な解決に取り組み、先進的な教学マネジメントを展開するための教員間の意識や最新の手法を共有する。

2. 研究活動

- 県内に唯一の歯科衛生士を養成する短期大学部として、常にこの地域の口腔保健学分野をリードする存在でなくてはならず、歯科衛生士を養成することは当然のこととして、口腔保健学分野の進歩と発展に寄与するため、研究活動をより一層活発に行う。

- 専任教員においては科学研究費の申請・獲得だけではなく、その他、積極的に受託研究や共同研究を行う。

3. 社会連携

①リカレント教育

- 厚生労働省の受託事業として 2020 年度より開設した「歯科衛生士リカレント研修センター」の充実を図り、中部地方における歯科衛生士教育の拠点としての確立を目指す。

②公開講座

- 教員や学生向けに行ってきた外部講師による講演会の対象を地域住民へ広げ、またモーニングセミナーの内容にも口腔保健学分野の講師を盛り込み、人生 100 年時代における口腔ケアの重要性を短期大学部が主体となって地域に広めていく。

③高大連携

- 本法人に併設される愛知中学・高等学校の学生に対して、全身疾患に対する口腔環境の関連性と予防の重要性を、口腔保健学分野の観点から教育・指導を積極的に実施していく。

④医科歯科連携

- 本法人に併設される歯学部および同附属病院の歯科と、多職種間におけるより高度な連携をはかるとともに、包括協定を締結する名古屋市立大学の医学部と新たな連携を確立し、短期大学部の教育・研究における活動範囲を広げることを目指す。

4. 国際化の推進

①海外研修

- 併設する歯学部が取り組む海外での歯科医療活動に積極的に参加する。(参加支援制度の確立)
- 短期大学部独自の国際交流制度を確立する。

5. 学生支援

①就職支援

- IR・キャリアサポート室が中心となって離職者の傾向を分析し、在学中から学生が納得し、卒後も継続できるキャリアプランを選択できるよう支援する。
- 短期大学部や専攻科で学んだことを活かせる高度で幅広い就職先を開拓する。

②修学支援

- 大学等修学支援制度の対象校として適用を受けるだけでなく、短期大学部独自の支援制度も引き続き整備し、経済的な理由で修学を断念する学生が発生しないよう支援する。

6. 入試制度

- アドミッション・ポリシーに基づく多様な入学試験を実施することにより、意欲的な学生の確保に努める。
- IR・キャリアサポート委員会を中心に受験傾向を分析し、学生募集戦略に反映させる。
- 高大接続改革に対応した入試制度を検討する。
- 併設校からの受け入れを検討する。
- 社会人入学者の積極的な募集と、社会人向け修学制度を策定する。
- 歯科衛生士リカレント研修センターの活動を通じ歯科医院への認知度を高め広報活動へ展開する。

7. 情報公開・広報

①教育研究活動等の情報の積極的な公表

- 高等教育機関として社会的責任を果たすため、教育研究活動等の情報の公表を積極的に行う。

②卒業生に本学の最新情報を提供し、卒業後のつながりを維持

- 歯科衛生士リカレント研修センターの活動を通じ「学び直し」の機会を積極的に提供することにより、卒業生とのつながりの維持・強化を目指す。

③短期大学としての強みを活かしたブランド力の強化

- 県内唯一の歯科衛生士養成短期大学として幅広いキャリアパスを提供し、専門学校との差別化を図る。

④自発的な広報の積極的展開

- 年々高まる歯科衛生士のニーズに幅広く応える本学の取り組みについてウェブサイト等を通じ積極的に発信する。

⑤創立 150 周年に向けた戦略的広報

- 従来から密接な関係のある歯学部及び同附属病院に加え、心身科学部や薬学部とも連携を強化し、オール愛知学院による多職種連携の強化を図る。

8. 教学組織

①教学マネジメント体制

- 2019 年度に設置された教学改革推進室及び IR・キャリアサポート室を中心に、さらに充実した教学マネジメント体制を構築する。

②教員構成

- 今後のカリキュラムの内容と歯科衛生士の未来を見据えたバランスの良い教員構成を目指す。

③SD 活動

- 今後、厳しさが増す短大運営に関し、2019 年度に設置された教学改革推進室が中心となり、現在または将来的に課題となるテーマを中心に年 2 回程度の SD 活動を実施する。

④教員評価

- 教員評価基準を定め、教員の質向上をはかる。

⑤学位取得システム

- 東海 3 県における歯科衛生士教育の拠点として、さらなる教育内容の高度化、研究者・教員の養成・育成をはかるため 4 年制大学を併設する総合学園の強みを生かした学位（修士・博士号）取得システムの構築を進めるとともに、長期的には短期大学部自体の 4 年制大学化を検討する。

9. 施設設備の整備

①教育設備

- ICT を活用した教学改革をさらに推進するため、学修環境のデジタル化（DX）を併せて図る。

②研究施設

- 教員及び専攻科生が利用できる研究施設の整備を検討する。

IV. 愛知学院大学歯科技工専門学校

1. 教育活動の充実

①デジタル機器の活用

- すでに保有している歯科用 CAD に加えて、CAD(切削加工機)を導入することで、一連のデジタル技工に必要な知識・技術を修得できる環境を強化する。

②病院見学実習

- 本科の1年次、2年次に附属病院にて見学実習を行うことで、歯科技工士の役割、やりがいなどを体験し、歯科技工士としての自覚が芽生える教育を行う。

③外部との交流

- 専修科では、歯科材料メーカーや歯科技工所などへの見学や研修を行い、外部と交流することで最新の情報に触れる機会を増やす。

④自己点検・自己評価

- 自己評価委員会にて、授業アンケートや自己評価表を基に授業の見直しや今後の方針を検討する。

⑤デジタル教材の整備

- 動画の教材を充実させ、学生が自宅等での teams を活用した自主学習ができる環境を整備する。

2. 社会連携

①復職支援

- 卒業生を対象として、デジタル技工の基礎知識、基礎技術を修得できる復職支援プログラムを実施する。

②ボランティア

- 愛知県歯科技工士会などの団体が参加するイベントにボランティアとして学生と教員が参加する。

3. 学生支援

①経済的支援

- 既存の奨学金制度、優待入学生制度(入学金免除制度・ダブルライセンスサポート制度)及び次年度も「大学等による修学支援制度」の機関要件を満たすことで、学生の経済的負担を軽減する。また入学者の増加を図るため新たに奨学金制度を創設することを検討する。

②国家試験対策

- 各学生と教員が成績や学習状況を共有・面談を行い、不得意分野・不得意科目をなくすようサポートする。

4. 入試

- 昨年度、選考方法を書類審査、面接及び筆記試験(小論文)に変更したことで、より意欲的な学生の獲得をめざす。

5. 就職支援

①個別面談の充実

- 希望に合わせた就職が実現できるよう学生の要望に応じて個別面談を行い、就職活動をサポートする。

②企業との接触機会の拡充

- zoom や teams を活用した会社説明会や会社見学などを積極的に受け入れ、学生と企業が接触する機会を増やす。

V. 愛知高等学校

1. 教育活動の充実

①宗教情操教育の充実

- 宗教の授業、講堂礼拝での法話、食事訓などを通して、「思いやりの心」と「感謝する心」を涵養する。
- 各学年、毎週1回宗教の授業を実施し、学校設定科目として全校生徒を対象に必修科目とする。
- 週1回ホームルームの時間には講堂礼拝を行い、三歸礼文・般若心経の唱和・校長訓話を通して仏教に触れる機会を設ける。
- 曹洞宗の教師養成機関である宗門関係学校として、二祖三仏忌法要を実施する。また、仏教専修科生には、壇上にて参加してもらう。
- 夏休みを利用した宿泊研修や参禅会を実施する。

②教育内容の充実

- 1年次は週33単位の共通カリキュラムを組み、2年次からは医歯薬コース・理系コース・文系コースに分かれ、生徒の志望に合わせたコース選択ができるよう設定し、医歯薬コースは週35単位、理系コース・文系コースは週33単位のカリキュラムを編成し、十分な授業時間数を確保する。
- 各教室にプロジェクターを設置し、iPadを活用した授業を展開していく。
- 「総合的な探究の時間」を通して、自ら課題を発見する力、他者と協働できる力、主体的に行動する力を身に付けさせ、問題解決能力を育成する。
- 授業後の時間を利用して、業後講習を開講する。選抜クラスは基本的には全員参加で、進学クラスは希望者対象で講座を設定し、1年次は英数国を中心とし、2年次は文系・理系の特色に合わせて、理科・社会の講習も展開していく。
- 夏休み等の長期休暇中には各種講習を開講し、学びの場を提供する。
- 4泊5日の集中した長時間の学習による学習意識の向上を目指し、東海圏内にある避暑地での学習合宿等を実施する。

2. 社会連携

①地域開放の推進

- 地域交流として、月例参禅会、図書館の開放等を行う。
- 学期に1回校外での清掃活動を通して、地域社会への貢献を目指す。

②土曜活用の推進

- 土曜講座を開講し、広く一般の方も参加できるように実施する。

3. 国際化の推進

①国際化へ対応した教育

- 夏休み中、アメリカとオーストラリアで17日間の海外研修プログラムを実施する。
- 7月末に台湾の姉妹校との交流を実施する。
- 留学生を積極的に受け入れ、本校生徒の国際的視野を広げるきっかけを提供する。
- ICT環境が整備されたLL教室を利用して、iPadを活用したアクティブ・ラーニングを計画・実

践する。

- 希望者対象で、家庭でできるオンライン英会話の利用を推奨する。インターネットを通して直接ネイティブスピーカーと会話する機会を設け、英語で積極的にコミュニケーションが取れる力を育成する。
- 外部の英語検定試験の受験を推奨し、生徒の自主的な学習態度を養う。

4. 生徒支援

①進学実績の向上

- 授業とは別に様々な講習を設定し、生徒の学力向上に努める。
- 研究授業・公開授業の数を増やし、教員間で教授法などの情報交換を強化する。また教員が外部で開催される研修に積極的に参加できる体制を構築し、教員のスキルアップに力を入れ、生徒の学力向上につなげていく。
- 面談週間を設定するなどして、面談を通して生徒の特性や希望をしっかりと把握し、生徒の夢を実現するために、学校としてバックアップできるシステムを整える。

②人間関係構築

- 教育相談委員会を中心に、保健室、カウンセラーと協力しながら、生徒の抱える問題を早期に発見し、早期解決に努める。

5. 入試

①募集活動の充実

- 学校説明会の企画・運営に在校生の意見を取り入れ、生徒が主体となった学校説明会を開催し、本校の魅力をより分かりやすく受験生に発信する。
- HP の内容を見直し、受験生や保護者が知りたい情報を速やかにアップできるような体制を整える。
- 渉外担当の専門職を置き、各中学校への訪問や塾での説明などをより丁寧に行い、本校の魅力が正しく多くの受験生に伝わるような募集活動を展開する。

6. 情報公開・広報

①HP を通しての情報公開・広報活動

- 学校の取り組みや学校行事などについて、速やかに HP 上で公開し、広く周知する。
- 絆ネットシステムや Classi などのアプリを使って、保護者に様々な情報発信をしていく。

VI. 愛知中学校

1. 教育活動の充実

①宗教情操教育の充実

- 宗教の授業、講堂礼拝での法話、食事訓などを、「思いやりの心」と「感謝する心」の涵養を目的として指導していく。
- 各学年、毎週 1 回、宗教の授業を実施する。道徳の振替として全校生徒を対象に必修科目とする。

②教育内容の充実

- 火曜日、金曜日の授業後に全員参加の講習を実施する。
- 夏休み等の長期休暇中には数多くの講習を開講する。その中で講義形式だけでなく iPad を使用した生徒の学習活動も実践していく。
- 更なる学習意識の向上を目指し、東海圏内にある避暑地での 3 泊 4 日の学習合宿等を実施する。
- 入学前は中学受験のための勉強に多くの時間を割いてきた生徒がほとんどであるため、中学時代は学習と部活動を両立し、心身共に成長していくことを目指す。そこで、学習の日（火曜日・金曜日）、部活動の日（月曜日・水曜日・木曜日）と曜日によって活動を設定する。

③宿泊を伴う教育活動

- 各学年で学校・家庭を離れ、クラスの仲間と宿泊を伴う教育活動を行う。1 年生は 2 泊 3 日の「新入生オリエンテーション合宿」を実施し、集団行動・坐禅等を行う。2 年生は 2 泊 3 日の「野外学習」を実施し、集団行動・探究学習等を行う。3 年生は 3 泊 4 日の「卒業研修旅行」を実施し、平和学習・探究学習等を行う。

④愛知中学校機関紙「清光」の発刊

- 学校行事が行われるごとに生徒一人一人が作文を書き、各クラス 1 名の代表作文を選出し掲載した愛知中学校機関紙「清光（せいこう）」復刊第 9 号を作成する。1 年間で振り返ることができるとともに、ICT 教育が進む中において減少しつつある書く機会を設ける。

2. 社会連携

①地域開放・総合探求学習の推進

- 地域交流として施設を開放し、月例参禅会・図書館利用等を行う。
- 総合探求学習では、1 年生「環境」、2 年生「職業」、3 年生「世界の中の自分」という学年ごとのテーマを設定し、毎週実施する。毎年 2 月には講堂にて、中学生全員参加の「総合学習全校発表会」を実施し、更に 3 年生はそれを「卒業研究」としてまとめていく。

3. 国際化の推進

①国際化へ対応した教育

- 夏休み中を利用したオーストラリアでの 17 日間の海外研修プログラムを実施する。
- 7 月末に台湾の姉妹校との交流を実施する。
- 留学生を積極的に受け入れ、生徒の視野を広げる機会を設ける。
- 保護者の海外勤務が終了し帰国する生徒を積極的に受け入れ、生徒・教員とも視野を広げるよう努める。

- ICT環境が整備された教室を利用して、オンラインによる英会話の講習や iPad を活用したアクティブ・ラーニングを計画・実践する。

4. 生徒支援

①進学実績の向上

- 面談等を通して生徒の特性や希望をしっかりと把握し、本人の夢を実現するために、学校としてバックアップできるシステムを整える。

②人間関係構築

- 教育相談員を中心に、保健室、カウンセラーと協力し、生徒の抱える問題の早期発見、早期解決に努める。
- 生徒および教員アンケートを毎学期実施し、その結果を教員全員が共有する。

5. 入試

①受験生の増加・説明会の充実

- 私学協会主催・塾主催の学校説明会に積極的に参加し、受験者数の増加を目指す。
- 渉外担当の専門職を置き、募集活動を強化する。
- 本校の魅力をより分かりやすく伝えるために、校内説明会に在校生徒にも積極的に携わってもらい、今まで以上の充実を図る。

6. 情報公開・広報

①HPの充実

- フォトレポート等学校の情報を早急に HP に載せて、保護者・受験希望者に関心を持ってもらえるよう努める。
- 保護者への情報伝達をより確実なものにするため、また教育活動の理解を得るために HP を充実させるとともに、「学級通信」「学年だより」「愛中だより」「生徒指導だより」「保健室だより」の各発行物に加え、「絆メール」も積極的に活用していく。

VII. 法人部門

1. 組織

①ガバナンス機能の強化

- 各種規程を見直し、適切なガバナンスを確保する。
- 権限と責任を明確にし、意思決定の効率化・迅速化を図る。
- 各職に評価基準を設定し、各業務の評価をする。

②業務の見直し

- 業務内容の見直しやシステム化を図り、生産性の向上及び業務の最適化を図る。

③部署間の連携強化

- 執行役員制度や各種委員会を活用し、組織の縦割りを是正し、横断した業務遂行ができるようにする。

④大学運営に関わる教職員の知識、能力及び資質等の向上を目的とした SD の推進

- 複数の異なるテーマ及び研修方法を選定し、より知識及び技能の習得しやすい環境を整え、教職員全員の能力向上を目指す。

2. 施設設備

①学生の主体的な学びを支援する環境整備の推進

- 学内 Wi-Fi 環境を整備強化する。

②防災体制の構築の推進

- 学部構成変化にともなう、避難場所の見直しを行う（日進キャンパス）。
- 耐震化率 100%に向けた取り組みを行う。
- 防災備蓄品の検証を行う。

③楠元キャンパス 2 号館の再整備検討

- 2025 年度の解体等措置に向け準備を行う。

④末盛キャンパス月見坂敷地に新館建築

- 臨床教育研究棟、2023 年度の竣工予定。
- 中央棟、2023 年度の竣工予定。

⑤光ヶ丘キャンパス再整備検討

- 若年層の人口減少を鑑み、中学・高校の定員、教育方法、部活動のあり方などを総合的に検討し、キャンパスの再整備を進める。

⑥日進キャンパス工事計画

- 新研修会館(仮称)の新築、2022 年度完了予定。
- 旧研修会館の解体、2022 年度着工予定。
- 6、7 号館の解体、2022 年度完了予定。

3. 財務

①収支バランスの改善

- 事業活動収支計算書における「教育活動収支」の黒字化を目指す。

②収入強化

- 入学定員充足率 100%以上を維持する。
- 退学者減少に努め、収容定員充足率 100%を目指す。
- 事業収入及び資金運用収入を強化する。
- 積極的な外部資金確保に向けた取組の充実を図る。
 - ・ 創立 150 周年に向けた寄付金事業の開始
 - ・ クラウドファンディングの検討
 - ・ 各種補助金の獲得
 - ・ 産学連携等による事業の検討
 - ・ 科研費等外部資金の申請及び採択率の強化
- 新規収入（収益）部門の設置を検討する。

③支出削減

- 人件費比率の縮小を図る。
- 予算配分の適正化を図る。
- 組織の見直しにより経費を節減する。
- 適宜各種取引（契約等）先の見直しをする。

④デジタル化の推進

- コスト削減に向けた各種自動化（システム）へ取り組む。
- ICT を積極的に活用する。